

＜これからエアバッグ類取外回収を行う皆さまへ＞

一般社団法人自動車再資源化協力機構（以下、自再協）は、エアバッグ類の引取りを行う自動車メーカーの窓口です。自動車リサイクル法に基づいた適切なエアバッグ類の引渡しを行っていただくために、下記内容についてご対応をお願いします。

【今後の流れ】

① 申込書の送付

同封されている初回キット申込書（別紙1）に必要事項を記入いただき自再協へFAXもしくはメールでお申し込みください。申込書受領後、順次初回キットを発送いたします。

② 初回性状確認

初回キットが届きましたら、エアバッグ類適正処理情報を確認し、エアバッグ類を回収ケースに収納ください。初回の引渡し前にエアバッグ類の性状・荷姿が適正であるかを、順次確認いたします。詳細は、エアバッグ類回収の初回確認について（別紙2）及び車台詳細情報の活用方法について（別紙3）を確認ください。



初回確認が終了しないと、エアバッグ類の集荷を行いません。また、エアバッグ類の性状・荷姿が適正でないと自動車リサイクル法第16条3項「解体業者の再資源化実施義務等」違反に繋がる可能性がありますので、適正業務の遵守をお願いします。

③ エアバッグ類の引渡し

エアバッグ類の性状・荷姿が適正であることが確認できたら、自動車リサイクルコンタクトセンターより引渡し先・方法等について、改めてご案内いたします。

※エアバッグ類回収用具が追加で必要な場合は、エアバッグ類の引渡し時に運搬ネットワーク業者、もしくは指定引取場所に必要数を依頼ください。

④ 移動報告（引渡報告）

エアバッグ類の引渡し後、3日以内に自動車リサイクルシステムで引渡報告を行ってください。自動車リサイクルシステムの操作についての不明な点は、専用窓口にお問い合わせください。

自動車リサイクルシステム専用窓口	自動車リサイクルコンタクトセンター
電話番号	050-3786-7755